

鹿児島大学税法学研究会セミナー

「混迷する相続業務」 古代ローマより進化したのか

相続に関する業務について相続法（民法）、相続税法を中心に土地や株式の評価その他の問題点をテーマとします。

※ 令和6年9月25日・26日開催の日本相続学会の投稿論説内容

相続に関するあらゆる問題点をその関わる業務について、学術的、実務的な観点から取り上げています。

日時

令和6年

10月19日(土) 17:00～18:30

会場

鹿児島大学郡元キャンパス
稲盛記念館 3階 会議室

講師

鹿児島大学大学院非常勤講師 森田純弘
(行政書士・税理士・AFP)

対象

税理士、弁護士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士等の職業的専門家、大学等研究者（学生を含む）

申込締切

10月18日(金)正午

申込フォーム

<https://forms.gle/gJgRcGHcRx8D5XA17>



主催:鹿児島大学司法政策教育研究センター 共催:森田倶楽部

問い合わせ先:鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065鹿児島市郡元1-21-30

TEL 099-285-3905/7569 (担当:徳重・大口) FAX 099-285-7600

MAIL center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp